

職員採用募集要項

1 応募資格

職種区分	採用予定人員	資格
地域活動支援員 (相談支援専門員) 【常勤】	1名	次の要件に該当する者。 ① 大学、短大または専門学校を卒業している者。 ② 普通自動車運転免許を有し運転のできる者。 ③ 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる者。 ※ 社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格を有する者は尚可。 ※ 福祉、医療等の現場で社会福祉主事任用資格等を持ちながら相談支援の業務や介護等の業務を行った経験がある者は尚可（3年以上（5年以上であれば尚可））。

◆ 国籍は問いません。

◆ 次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 成年被後見人、被保佐人
- ② 禁固以下の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

2 職務内容

地域活動支援センターくらすメイトにおいて、障害のある方の居場所の提供や相談対応、プログラム活動を通じた利用者支援を行います。また、計画相談支援を提供する併設の生活支援センターしんしょうれんにおいて、相談支援を行います。

※当センターにおける地域活動支援センターは堺市からの委託を受けて運営しています。

3 採用予定日

随時 ※採用日については相談に応じます。

※その他、応募資格がないこと、また申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。

4 給与・勤務条件

給 与 等	○給与[参考：大卒で5年間勤務経験者の場合] 月額227,500円程度 初任給は採用前の経歴、就労年数により加算されることがあります。 ○期末手当・勤勉手当[参考：令和5年度実績] 年2回合算 4.4か月分 ○その他、通勤手当等の諸手当が条件に応じ支給されます。
勤務時間	9：00～17：30
休 日	週休2日制（土・日・祝）
休 暇 等	年次有給休暇・特別休暇は当法人規程の定めにより与えられます。

5 当法人が運営する地域活動支援センター並びに相談支援事業所について

当センターでは相談支援事業を平成19年度より実施しています。自らの成長と向き合えるように、互いを尊重し合える職場環境づくりにつとめています。従事していただく業務には制度や仕組みの理解、知識や技術などが必要ですが、職員同士で丁寧に確認しあい、日常的な業務の中でも決して孤立しないよう、事業所全体として取り組んでいきますので、安心して働いてもらえます。

より職場の雰囲気が知りたい方や事業の詳しい説明をお聞きになりたい方については、採用申し込み前の見学も受け付けております。採用の是非には問われませんので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

